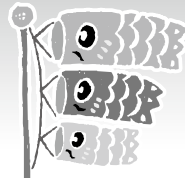


東京都個人タクシー協会 会報

乗って安心個人タクシー



平成26年
5月号

一般社団法人へ 移行完了

公益法人制度改革に基づき、当協会は東京都に対して一般社団法人への移行認可申請を平成25年9月19日付で提出していましたが、平成26年4月24日付けで東京都知事より認可を受け、平成26年5月1日付けで「一般社団法人東京都個人タクシー協会」と名称を改め登記を完了いたしました。

これまで、一般社団法人移行特別委員や、関東運輸局長から推薦をいただいた第三者委員の方々をはじめとした関係各位のご努力・ご協力により、この日を無事迎えることとなりました。改めて皆様に感謝と御礼を申し上げます。

今後とも安全輸送の確保と良質な個人タクシーサービスの向上に全会員が一丸となって一層努力をして参りますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。



第13回 理事会の焦点

努力をさらに積み上げて

開催日時 4月14日(月)午後1時
場所 日個連会館

議題

- ① 平成26年度事業計画(案)承認に関する件
- ② 平成26年度予算(案)承認に関する件
- ③ 東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会の設置に関する件

開会に先立ち、4月3日在職中にご逝去された、柳澤義治理事への黙とうが行われました。その後、木村会長より、タクシー業界を取り巻く状況についての話がありました。

「5月1日に一般社団移行、そして7



議題について説明をする木村会長

月に行われる新年度の総会までいよいよ、というところまできました。今年は各団体が役員の改選年かと思えます。新たに選任、または留任される方は、今までの努力が振り出しに戻ることなく、今まで積み上げてきたものの上に更に積み上げることを目指しましょう。勇退される方も引き継ぎをしつかり行い、次世代のスタートラインを整えるようご協力ください。

新年度は、特に適正化問題(適正営業)と活性化問題に取り組んで行かなければなりません。本来の個人タクシーの存在意義のためにも、意識の向上、東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れた外国語対応等の取り組みを行っていきたくと思います。

最後に公定幅運賃について、共同事業を行う上で危惧されていた価格帯についてですが、各団体のご理解とご努力をいただき、運賃がほとんどばらつきもなく推移したことに感謝いたします。

その後の審議において、3つの議題がすべて可決承認されました。

都内個人タクシー現況(平成26年4月1日現在)

許可事業者数 14,987名(前月比-65名)
(特別区、武三14,528名 北多摩176名 南多摩283名)
傘下事業者数 14,671名(前月比-110名)
(特別区、武三14,213名 北多摩176名 南多摩282名)

平成26年度収支予算書案

平成26年5月1日から平成27年4月30日まで
(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	9,000	15,000	△ 6,000
特定資産受取利息	9,000	15,000	△ 6,000
受取登録料	300,000	350,000	△ 50,000
受取登録料	300,000	350,000	△ 50,000
受取会費	274,590,000	286,110,000	△ 11,520,000
会員受取会費	128,730,000	134,130,000	△ 5,400,000
上部団体受取会費	145,860,000	151,980,000	△ 6,120,000
事業収益	6,964,800	6,828,000	136,800
研修事業収益	5,729,000	5,620,000	109,000
代行業業収益	1,145,800	1,124,000	21,800
乗務証代行手数料収益	90,000	84,000	6,000
雑収益	655,000	600,000	55,000
雑収益	655,000	600,000	55,000
経常収益計	282,518,800	293,903,000	△ 11,384,200
(2) 経常費用			
事業費	121,222,284	121,630,600	△ 408,316
役員報酬	7,164,600	7,159,500	5,100
給料手当	38,914,100	42,146,600	△ 3,232,500
役員退職給付費用	674,700	674,700	0
退職給付費用	2,089,000	2,294,300	△ 205,300
法定福利費	6,943,400	7,182,000	△ 238,600
福利厚生費	567,000	567,000	0
会議費	743,000	742,000	1,000
旅費交通費	11,306,400	11,245,000	61,400
通信運搬費	888,984	834,000	54,984
減価償却費	1,527,700	2,017,000	△ 489,300
報奨費	1,800,000	1,800,000	0
消耗品費	100,000	100,000	0
会場費	3,878,000	3,222,000	656,000
委託費	3,494,000	3,390,000	104,000
印刷製本費	18,609,600	15,960,000	2,649,600
賃借料	6,779,700	6,585,300	194,400
清掃費	141,800	137,700	4,100
光熱水料費	458,500	445,500	13,000
リース料	661,800	648,000	13,800
表彰費	630,000	630,000	0
共済給付金	12,000,000	12,000,000	0
花輪代	1,800,000	1,800,000	0
振込手数料	50,000	50,000	0
管理費	184,619,100	191,414,400	△ 6,795,300
役員報酬	3,070,400	3,068,300	2,100
給料手当	7,633,900	8,261,600	△ 627,700
役員退職給付費用	158,300	158,300	0
退職給付費用	490,000	537,700	△ 47,700
法定福利費	1,628,600	1,684,000	△ 55,400
福利厚生費	133,000	133,000	0
会議費	4,702,000	4,580,000	122,000
旅費交通費	10,205,000	10,100,000	105,000
通信運搬費	1,500,000	1,500,000	0
減価償却費	358,300	473,000	△ 114,700
什器備品費	200,000	200,000	0
消耗品費	1,000,000	1,300,000	△ 300,000
修繕費	50,000	50,000	0
印刷製本費	1,098,400	1,030,000	68,400
賃借料	1,590,300	1,544,700	45,600
清掃費	33,200	32,300	900
光熱水料費	107,500	104,500	3,000
リース料	155,200	152,000	3,200
ソフパ費	700,000	700,000	0
表彰費	472,000	410,000	62,000
対外活動費	200,000	200,000	0
広告宣伝費	922,000	900,000	22,000
新聞図書費	669,000	650,000	19,000
諸負担金	520,000	520,000	0
顧問料	540,000	525,000	15,000
慶弔費	100,000	100,000	0
交通援助賛助金	200,000	200,000	0
租税公課	20,000	20,000	0
上部団体会費	145,860,000	151,980,000	△ 6,120,000
雑費	302,000	300,000	2,000
経常費用計	305,841,384	313,045,000	△ 7,203,616
当期経常増減額	△ 23,322,584	△ 19,142,000	△ 4,180,584
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
法人税等	70,000	70,000	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 23,392,584	△ 19,212,000	△ 4,180,584
一般正味財産期首残高	46,994,469	66,206,469	△ 19,212,000
一般正味財産期末残高	23,601,885	46,994,469	△ 23,392,584
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	23,601,885	46,994,469	△ 23,392,584

4つの事業を柱とした計画

平成26年度事業計画(案) 一部抜粋

平成26年度の事業計画では、従来の事業計画を4つの事業(安全事業、サービス向上事業、共済事業、事務代行事業)に分類することで目的を具体化し、個人タクシーのさらなる飛躍を目指すものとします。

I. 安全輸送を確保するために必要な事業

「事業用等自動車総合安全プラン2009」の人身事故等の削減目標達成へ向けた「安全管理規程」の実行及び安全運行指導員制度の推進による安全輸

送体制の確立等。
また、11・2 通達「個人タクシーの事故調査分析結果及び効果的な指導・監督体制の整備について」の確実な実行を追加で盛り込んだ。

II. サービス向上・資質向上・輸送秩序の確立のために必要な事業

1. 良質な輸送力の確保対策について
2. 利用者へのサービス向上対策について
マスター(みつ星)車両の車内貼付用PRステッカー等の作成や2020年

東京オリンピック・パラリンピック開催を視野に日本を訪れる外国人利用者への対応の検討等を追加した。
また、禁煙タクシーの励行を再度盛り込むこととした。

3. 街頭営業の適正化と基本対応励行の推進について

警察署、タクシーセンター等の関係機関と、街頭営業適正化特別委員・推進指導員(タクシー指導協力員)の連携強化による効果的街頭指導の実施等。
4. 行政方針、通達等の周知及び協会の

機関紙等の刊行と広報活動について
5. 事業者のために行う経営改善の指導及び事業用資材対策について
6. 一般乗用旅客自動車運送事業に関する

る調査研究並びに統計事務の整備作成について
III. 事業者の相互扶助を図るための共済事業
共済制度の円滑な運営の推進等。

IV. 事業者のために行う関係官庁等への事務代行事業

期限更新申請の事務代行及び許可期限変更通知書の交付事務等。

以上、事業者の1人ひとりが危機感を共有し、個人タクシーブランドを守るための使命を果たすべく、一路邁進して頂きたいと切に願います。

ドライブレコーダの映像情報の提供に関する協定締結式

東京の安全・安心のまちづくりのために

4月17日(木)午後3時より警視庁本部において「ドライブレコーダの映像情報の提供に関する協定締結式」が行われました。協定締結者として当協会木村会長と東京都トラック協会大高会長、警視庁の廣田交通部長、村田刑事部長、藤本生活安全部長の5名による調印となりました。

現在、ドライブレコーダや防犯カメラを搭載した東京の個人タクシー数は約1万1000台。昼夜、地域を問わず走行するタクシーのドライブレコーダや防犯カメラは、繁華街やコン



左から木村会長、東京都トラック協会大高会長、廣田交通部長、村田刑事部長、藤本生活安全部長

ビニ等に設置された防犯カメラと同様、被疑者の早期検挙等に向けた客観的な証拠資料の収集に極めて有効と考えられています。そこで今回、交通事故が発生した際のドライブレコーダや防犯カメラの映像記録を各種事件捜査等に活用することを目的とした協定を締結することになりました。



「協力は惜しみません」と挨拶を行う木村会長

協定の調印後、締結者からの挨拶として廣田交通部長より「この度、協力関係をより強固にし、都民の安全・安心のために協定の締結をお願いに対して快くお受けいただきましたことを、警視庁を代表して心より感謝致します。動く防犯カメラともいえるその情報を適正かつ有効に活用し、一層の安全・安心である東京のまちづくりに向けて邁進していきま

す」という言葉と、木村会長より「タクシーは東京の街を不特定多数のお客様を乗せて24時間走り回っており、事故や事件に遭遇する機会が多くあります。今までも様々な形で協力させていただいておりましたが、今回の協定の締結により、ますますの事故防止、犯罪の抑止化そして社会貢献を行っていきたいと思います。社会的意義の大きい協定の調印式に参画させていただいたことは、私たち事業者にとっても誇るべきことです。改めてお礼を申し上げます」という言葉がありました。

平成26年6月1日から 運転免許に関する 改正道路交通法が施行されます。

【主な改正点】

- 免許取得・更新時に、一定の病気等の症状に関する「質問票」の提出義務が新設
- 一定の病気等により免許を取消された者に対する免許再取得時の試験一部免除
- ※その他 一定の病気等に係る運転者対策や悪質・危険運転者対策

【問い合わせ先】

警視庁運転免許本部
電話 03(6717)3137

■行政処分状況

平成26年3月分

処分日	氏名	処分内容(車両停止)	違反事項	違反概要	点数
3月4日	畔田明	文書警告及び安全確保命令	運輸規則第25条第3項	運転日報	0点
3月11日	小川俊成	10日車	車両法第58条第1項	無車検運行	1点
3月11日	葛川健司	15日車及び安全確保命令	車両法第48条	定期点検整備未実施	2点
3月25日	岡本清志	80日車	道運法第25条	運転者の制限違反	8点
3月25日	加藤志志	80日車	道運法第25条	運転者の制限違反	8点
3月25日	嶋田勝美	80日車	道運法第25条	運転者の制限違反	8点

■不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

件

発生日	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成26年2月	20	4	0	24

■処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

平成26年3月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
東個協	板橋第一支部	O・T	平成25年12月10日	数寄屋通り	進入禁止無視		表示灯使用停止 精算停止 無線営業停止 講習2日
東個協	大田第一支部	N・S	平成25年12月20日	千代田区内幸町1-1	待機禁止無視	加重	脱退勧告
東個協	新東京支部	S・K	平成25年11月21日	中央区銀座7-5 (車両進入禁止地区内)	乗禁地区営業		表示灯使用停止 精算停止 無線営業停止 講習2日
都営協	足立支部	M・M	平成25年12月27日	港区西麻布4-1	暴力・暴言行為		表示灯使用停止 講習受講及び報告書提出
都営協	東陽支部	Y・H	平成26年1月23日	中央区銀座5-2	乗禁地区営業	加重	表示灯使用停止
都営協	東部協組	O・T	平成25年12月06日	中央区銀座7-9	待機禁止無視		表示灯使用停止
都営協	東支部	T・S	平成25年12月10日	事業者研修会	事業者研修会欠席		表示灯使用停止 換金停止
都営協	東京西北支部	F・K	平成26年1月16日	中央区銀座8-3先	運送引受拒絶	加重	表示灯使用停止
都営協	板橋支部	I・H	平成26年1月28日	中央区銀座8-5(土橋上)	乗禁地区営業	加重	表示灯使用停止
都営協	江戸川協組	K・Y	平成25年12月27日	港区赤坂3-1	メーター不使用		誓約書の提出

※処分事案は東個協・都営協に処分を要請し、平成26年3月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

計報

*3月

氏名	所属団体	享年	病名
渡邊英幸	(東個協 葛飾第二)	64	肝臓癌
松見法広	(都営協 双和)	69	腎臓癌
吉田浩章	(都営協 朋友)	70	肝臓癌
紙屋光男	(都営協 東部)	66	心不全
村上宏治	(都営協 第一事業団)	75	肺炎
木下昭	(都営協 第一事業団)	70	不明
小笠原義行	(都営協 第一事業団)	66	不明
近間弘文	(都営協 板橋)	71	胃癌
原健一	(都営協 江戸川)	52	不明

ご冥福をお祈り申し上げます

接客マナー・コンテスト本選会

業界として一層の
レベルアップのために

3月28日(金)、全国タクシー協会関東支部において、予選会・本選会を勝ち抜いた各都県協会の代表17名による本選会が行われました。本選会前には、特別企画として全国大会の初代チャンピオンである東個協・南多摩支部の安田昇司さんによるデモンストレーション実演が行われ、会場を沸かせました。



上位三賞の発表とともに、総評をおこなう木村審査委員長

本選会は、ユニバーサルドライバリーの促進を視点に据えた「目の不自由」な乗客に対するロールプ

レイニング実技が課題として出され、各出場者の創意工夫を凝らした実技審査を終えた後、最優秀賞・優秀賞・特別賞等が決定しました。各賞発表の後、プロからのアドバイスとして審査員のインストラクター・松橋真理子さんより以下の講評がありました。

「参考にしていただきたいことをいくつか話します。予約のお客様のお迎えですが、最初に自分の方から名乗ってお客様のお名前をお尋ねください。また目の見えない方への配慮ですが、身体を直接触って誘導するのではなく、お客様から自分の方に手を触れてもらい方向を示すという方法も頭に入れていただければ女性のお客様の時に良いかと思えます。さらに『障害者手帳』を『手帳』と濁すことで、傷つける表現を避けることも大切です。」

とはいえ、お客様によってサービスはゴールや正解がないものです。どうしたら喜んでいただけるか、役立つことができるか…それを軸にしてお客様と向き合っていくことで、『やっぱり個人タクシーは違う』というサービスができると思います。他の選手方々のロールプレイングを参考に、ますます自分らしい接客に磨きをかけてください。

最優秀賞

東個協・墨東支部
樋口 一弘さん

課題が「目の不自由」なお客様ということで、どうい



点に気を使えばいいのか、資料などを色々と見て考えました。まさか最優秀賞をいただけるとは思わず、とても驚いています。コンテストを通してお客様への対し方を考える良い機会になりましたし、全国大会でも期待を裏切らないように頑張りたいと思います。

健闘賞

都営協・東京都民主
星 浩さん

本選会ではとても



緊張してしまい、終わってみると発揮できなかった部分もあつてくやしう思う所もありましたが、気持ちを込めてお話しするように頑張りました。お客様への思いやりを持つことで自然と柔らかな言葉や気遣いの動きが出てくるように思います。これからも日々の業務で大切にしていきたいと思っています。

■入賞者一覧

最優秀賞	優秀賞	特別賞	健闘賞
樋口 一弘さん 東個協墨東支部	皆川 明さん 都営協交友支部	野崎正彦さん 都営協交友支部	星 浩さん 他10名
	吉野英夫さん 東個協新宿支部	剣持智博さん 東個協南多摩支部	
	深澤文子さん 東個協野方支部		

地理モニター報告②⑥

名称変更

旧名称	新名称	所在地	変更日
東京北社会保険病院	東京北医療センター	北区赤羽台4-17-56	平成26年3月

道路・橋等

地図	名称	概要	変更日
	都市計画道路補助第315号線 (豊洲6丁目～有明2丁目)	豊洲地区と有明地区の連絡が強化され、地域内交通の円滑化と周辺幹線道路の交通負荷の軽減が図られます。 2014地図 P172-D-1～C-4	平成26年3月
	都市計画道路環状第2号線 (新橋4丁目～虎ノ門2丁目)	都心部の道路ネットワークが強化され、周辺交通の円滑化が図られるとともに、沿道まちづくりを誘導するなど、周辺地域の活性化が期待されます。 2014地図 P157-I-3～G-2	平成26年3月